

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月1日

【会社名】 TOYO TIRE株式会社

【英訳名】 Toyo Tire Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 隆 史

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート統括部門管掌 笹 森 建 彦

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート統括部門管掌 笹 森 建 彦

【縦覧に供する場所】 TOYO TIRE株式会社 東京支店
(東京都千代田区岩本町3丁目1番2号)
TOYO TIRE株式会社 名古屋事務所
(愛知県みよし市打越町生賀山3)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は2019年7月30日開催の取締役会において、当社の特定子会社の異動を伴う子会社の設立を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	未定
住所	セルビア共和国 ベオグラード市
代表者の氏名	未定
資本金	200億円(160百万ユーロ)
事業の内容	乗用車用、ライトトラック用ラジアルタイヤの製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前

異動後 200億円(160百万ユーロ)

総株主等の議決権に対する割合

異動前

異動後 100.0%

(注) 「当社の所有に係る特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

これまでロシアを含む欧州市場に対し、国内工場、マレーシア工場からタイヤの輸出供給を行なってきましたが、製品出荷時の関税面・物流面でのメリットを実現するとともに、グローバルにおけるタイヤ生産供給体制の増強とさらなる最適化を図るべく、セルビア共和国に新生産拠点を設立することといたしました。

当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなる予定であります。

異動の年月日

2019年9月(予定)